入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年 11 月２日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構　仙台南病院
院長　朝倉　徹

１　競争に付する事項
(1)　調達件名　独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院
手術室手術台更新

(2)　場　　所　宮城県仙台市太白区中田町字前沖 143 番地
独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院
(3)　内　　容　手術室手術台
(4)　履行期限　契約締結日から令和９年３月 31 日（水）
(5)　入札方法
①　入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとすること。
②　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

２　競争参加資格
(1)　次の①、②又は③のいずれにも該当しない者であること。
①　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。
②　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
なお、期間等については独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。
一　契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数

量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八　前各号に類する行為を行なった者

③　②に該当する者を入札代理人として使用する者

(2)　厚生労働省から東北地域における「物品の製造」及び「物品の販売」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、東北地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(3)　厚生労働省から東北地域における「物品の製造」及び「物品の販売」においてA、B、C等級のいずれかに属していること。また、(2)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に東北地域における「物品の製造」「物品の販売」においてA、B、C等級のいずれかに属していること。

(4)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(6)　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(7)　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている事を証明した者であること。

(8)　独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則第４条第４項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

(9)　独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第２条の各号に該当しないものであること。

３　入札手続等

(1)　担当部署

〒981－1103 宮城県仙台市太白区中田町字前沖 143 番地

独立行政法人地域医療機能推進機構　仙台南病院　総務企画課（経理）契約係

電話　　022-306-1711 内線 246

(2)　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和８年 11 月２日（月）から令和８年 11 月 18 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日８時 30 分から 17 時 00 分）までに(1)担当部署にて「機密保持に関する誓約書」（本公告別添）と引き換えに交付する。

但し、11 月 18 日（水）については午前 11 時 00 分までとする。

なお、やむを得ず来所が困難な者については、郵送にて交付を行うので、(1)担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。（郵送費用は交付請求者負担とする。）

(3)　申請書及び入札書の提出期間、場所及び方法

令和８年 11 月２日（月）８時 30 分から令和８年 11 月 18 日（水）午前 11 時 00 分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに(1)担当部署に持参又は郵送すること。（作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

(4)　開札日時及び場所

令和８年 11 月 24 日（火）午前 11 時 00 分　仙台南病院３階会議室

４　その他

（１）入札保証金及び契約保証金　　「免除」

（２）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　　「日本語及び日本国通貨」

（３）入札書に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書に基づき競争参加資格に関する証明書等を指定された日時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から該当書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　　「要」

（６）契約の相手方の決定方法

本公告に示した役務を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務細則第３４条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内かつ最低価格でもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。

（７）入札関係書類の交付と説明

希望する方は、上記「３」の担当者あて連絡し、予約を取ったうえで来院のこと。来院の際には、本公告添付の「機密保持に関する誓約書」を熟読の上、会社名・代表者名を記名押印したものを担当者に提出すること。

（８）詳細は入札説明書による

（入札説明は関係書類交付時に個別対応する。）